【閲覧資料】

附 属 機 関 等 の 概 要

（1面）

1 名　　称	宮崎県障害児通所給付費等不服審査会	
2 区　　分	■ 附属機関（地方自治法第１３８条の４第３項に基づくもの） □ 私的諮問機関（有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等）	
3 設 置 根 拠	児童福祉法第５６条の５の５	
4 設 置 目 的	児童福祉法第５６条の５の５第１項の審査請求の事件を取り扱わせるために設置する。	
5 担 任 事 務 （協議事項）	児童福祉法第２１条の５の７第１項による障害児通所給付費等の支給要否決定に関する処分等に対する不服審査に関する事務	
6 会議の開催状況 （令和６年度）	① 開催期日 開催実績なし ② 主な審議事項	
7 会議の公開 （傍聴）	公開（傍聴）の状況	□ 公開（傍聴可） ■ 非公開（傍聴不可） 非公開の理由 宮崎県情報公開条例第７条第２号（個人に関する情報）に該当すると認められる情報に関し審議するため □ 未定
	議事録又は議事概要等の公表	□ 有り 閲覧場所： 県庁ホームページへの掲載：　□ 有り　□ 無し ■ 無し □ 未定
8 所管課（室）名	福祉保健部　障がい福祉課　障がい児支援担当 電　話：内線８１３７（直通）０９８５－４４－２６９０	

9　構成員の名簿

令和7年3月31日現在

区　分	氏　名	所属等	備考 （専門部会等）
委員	新井　貴博	新井法律事務所　弁護士	
委員	稲田　弘子	九州医療科学大学 社会福祉学部　教授	
委員	甲斐　鈴恵	宮崎県立看護大学　准教授	
委員	田畑　寿明	Social work　らぼ　代表	
委員	瀧口　俊一	宮崎県中央保健所　所長	